

令和5年度 河川事業概要 鶴川沙流川河川事務所

— 安全と環境を守る川づくり —

むかわさるがわ

鶴川沙流川河川事務所では、災害から流域の安全な暮らしを守るため、以下の取り組みを行っています。

- 鶴川水系・沙流川水系流域治水プロジェクトに基づく治水対策の推進
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づくハード・ソフト対策の推進
- 鶴川河口干潟の保全と再生の取り組み



河道の掘削

洪水等による災害の発生防止または軽減を図るため、流下断面が不足している箇所について、河道の安定・河川環境に配慮しつつ、掘削を行います。

<むかわ町>

① 鶴川 河道掘削 (中流部)

<平取町>

② 沙流川 河道掘削 (中流部)



堤防等の維持管理

定期点検により堤防の変状等を的確に把握するため除草を行います。

国の管理区間

鶴川 L=42.9km

沙流川 L=20.8km



かわまちづくりの支援 (アイヌ文化伝承場の整備)

水辺空間の活用をより一層進めるため、平取町かわまちづくり計画による、水辺を利用するアイヌ文化の伝承場等の整備を行います。

<平取町>

二風谷地区



管理施設の補修

堤防、護岸、樋門などの河川管理施設の補修を行います。

国の管理施設 (樋門)

鶴川 N=33箇所

沙流川 N=23箇所



川へ行こう！ 川を楽しもう！